

## 第 1 3 次北海道鳥獣保護管理事業計画（素案（案））の修正について

## 1 第 2 回自然環境部会における意見等

	記載箇所・内容	修正後	修正前
1	<p>&lt;白木委員&gt;</p> <p>○記載箇所 第 7.7 希少鳥獣等保護調査（32 頁）</p> <p>○指 摘 道独自の取組はできないものか。もう少し道としても取り組んでいただきたい。独自で取り組む記載も必要ではないか。</p>	<p>種の保存法により国内希少野生動植物種に指定されている<u>希少鳥獣等</u>に関し、関係市町村及び関係機関との連携の下、国の保護増殖事業計画に基づき実施される各種調査<u>など</u>へ連携・協力に努める。</p>	<p>種の保存法により国内希少野生動植物種に指定されている鳥獣に関し、関係市町村及び関係機関との連携の下、国の保護増殖事業計画に基づき実施される各種調査へ連携・協力に努める。</p>
2	<p>&lt;早稲田委員&gt;</p> <p>○記載箇所 第 8.1(4) 研修計画(34 頁)</p> <p>○指 摘 「必要に応じて開催」とあるが、人材育成が重要とされる中、記載内容が弱いのではないか。</p>	<p>表中、道が行う研修の開催回数を「年 1 回」から「年 1 回以上」とし、備考欄の「必要に応じて開催」を削除する。</p>	
3	<p>○記載箇所 第 9.1 (1) ア農林業被害額（36 頁）</p> <p>○農業被害額の時点修正</p>	<p>多大な農林業被害をもたらしているエゾシカを現行の捕獲制度を運用する中で最大限の捕獲数の確保に努めた結果、農林業被害のピークであった平成 23 年度の 64 億円から<u>令和 2 年度</u>には<u>約 41 億円</u>まで減少し、生息数も減少に転じるなど一定の成果がみられた。</p>	<p>多大な農林業被害をもたらしているエゾシカを現行の捕獲制度を運用する中で最大限の捕獲数の確保に努めた結果、農林業被害のピークであった平成 23 年度の 64 億円から<u>令和元年度</u>には<u>38 億円</u>まで減少し、生息数も減少に転じるなど一定の成果がみられた。</p>

## 2 素案（修正案） 別添のとおり

## 3 今後のスケジュール

年 月	内 容
令和 3 年 1 2 月	パブリックコメント（1 ヶ月） 関係機関意見照会
令和 4 年 2 月	パブリックコメント等結果公表 道案決定
令和 4 年 3 月	成案決定・公表、環境大臣への報告